



現在、日本に接近している台風第 10 号の影響により、広範囲にわたる長時間停電の発生が懸念されています。

停電からの再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災(以下、「通電火災」という。)が発生するおそれがあることから、停電が発生した場合や水害の発生時は、次のことを参考に対応してください。

- (1) 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから離脱してください。
- (2) 避難のため自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- (3) 再通電時には、電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにはないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- (4) 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。